

# 太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します！

矢吹町では、地球環境にやさしいエネルギーの導入を増やすため、住宅用太陽光発電に対する補助をしています。

- ・太陽光発電は、地球温暖化の原因である温室効果ガスを出さない環境にやさしいエネルギーです。
- ・日中、発電した電力は自宅で使い、余った電力は売ることができます。



## 補助制度の概要

**【補助対象】** 矢吹町に自ら居住している、または居住しようとする方で、その住宅に太陽光発電システムを設置する方

※必ず設置工事に着手する前に、補助金の交付申請を行ってください。

※ただし、次の方には補助金を交付できません。

- (1) 町税等を滞納している方
- (2) 借りている住宅へ設置する方
- (3) 10kw以上の太陽光発電システムを設置する方



**【補助金額】** 太陽光モジュールの公称最大出力1kw当たり5万円（上限3kwh、15万円）

＜補助金額の計算例＞

- 最大出力2.33kwの場合  $2.33\text{kw} \times 50,000\text{円} = 116,500\text{円}$   
千円未満切り捨てなので、補助金額は116,000円です。
- 最大出力3.48kwの場合  $3.48\text{kw} \times 50,000\text{円} = 174,000\text{円}$   
上限が3kw、150,000円なので、補助金額は150,000円です。

**【事業完了】** 平成28年3月18日（金）までに太陽光発電システム設置工事と、電力会社との電力受給契約締結を完了してください。

☎（申込先）町民生活課 町民生活係 ☎（42）2114 FAX（42）2138

# 「飼い犬等のしつけ方教室」開催

飼い犬等のしつけ方教室が、下記の日時に開催されるのでお知らせします。

## 平成27年度 第1回飼い犬等のしつけ方教室

- 【日時】** 6月10日（水）午前9時30分～11時30分（学科）  
6月17日（水）午前9時30分～11時30分（実技）  
※第2回目については、日程等が決まり次第お知らせします。
- 【会場】** 福島県南保健福祉事務所（県南保健所） 別棟会議室（白河市郭内127）
- 【内容】** 学科：犬の飼い方・しつけ方の講義  
実技：飼い犬同伴でのしつけの手法  
※参加される方は、前日までに下記の連絡先へ電話でお申し込みください。



☎ 県南保健福祉事務所 衛生推進課 ☎（22）5487（担当：青山）

# 介護保険制度が変わりました

介護保険制度が始まって以来の大幅な見直しが、平成27年度より実施されました。

## 主な制度改正の内容

### 特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象となりました

原則、要介護3～5の方に入所が限られ、要介護1・2の方は新規には入所ができません。  
※すでに入所している、要介護1・2の方は、そのまま入所ができます。また、特別な事情等で在宅生活が著しく困難な場合については、入所が認められる場合があります。

### 介護保険料が変更されました

第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度からの介護保険料が変更となります。また、国が示す保険料の負担段階の基準が、6段階から原則9段階に変更となるため、町も9段階に移行します。詳細は広報やぶき6月号でお知らせします。

### 平成27年8月から、一定以上の所得のある方の介護保険利用負担額が2割になります

2割負担の対象は、本人の合計所得が160万円以上の方となります。（※その他、同一世帯の要件等があります。）  
要介護認定を受けた方全員に、利用者負担（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

### 平成27年8月から、施設入所者の食費・居住費の減額について、対象者の要件が変更となります

施設利用者のうち、配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金が一定額（単身世帯の場合1,000万円、夫婦2,000万円）を超える場合は負担限度額認定の対象となりません。

### 介護保険サービスを利用した時の利用者負担が変わりました

介護報酬の改定により、介護サービスを利用した時に支払う金額が変更されました。

☎ 保健福祉課 福祉介護係 ☎（44）2300

# 平成27年度狂犬病予防注射実施のお知らせ

平成27年度の犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施しますので、忘れないで接種してください。

- 【実施期間】** 5月18日（月）～22日（金）及び5月24日（日）  
※詳細な時間割は、回覧をご覧ください。
- 【実施時間】** 午前9時30分より
- 【対象となる犬】** 生後91日以上の犬（登録は犬の一生に1回、注射は毎年です。）
- 【料金】** 新規登録犬（登録と注射を受ける場合） 6,200円  
既登録犬（注射のみの場合） 3,200円



## 飼い主の皆さんへ

飼い犬のふんは、必ず飼い主が処理してください。公園や道路など、みんなが利用する場所を犬のふんで汚さないように、マナーを守りましょう。

☎ 町民生活課 町民生活係 ☎（42）2114（内線215）